

小諸市立保育所給食調理業務委託事業プロポーザル審査方法

1 審査の流れ

- (1) 小諸市立保育所給食調理業務委託事業プロポーザル審査委員会が提案の審査を実施する。
- (2) 提案の審査は、各審査項目に評価基準を設け、その基準により、提案書に記載された内容を評価して、点数付けすることにより行う。
- (3) 点数付けは、審査委員ごとに提案の得点を計算し、審査委員ごとの提案者の順位を決定する。
- (4) 提案順位にポイントを設定し、提案者ごとに獲得順位ポイントを計算する。
- (5) 提案順位によるポイントの、総獲得ポイントが最も多い者を最優秀提案者とする。ただし、複数者が同数となった場合は、次の項目の順により順位を決定する。
 - ①提案順位1位を最も多く受けた者（以降、2位を最も多く受けた者、3位を最も多く受けた者と続く）
 - ②各審査委員がつけた評価点の合計数が最も多い者
 - ③提案価格が低い者
- (6) 上記決定方法により、ブロックごとに最優秀提案者を決定し、以降、第2位優秀提案者、第3位優秀提案者のように順位を付する。
- (7) ブロックごと、最優秀提案者から順に、小諸市と受託決定のための交渉をする。
- (8) 1者につき受託可能ブロック数は1ブロックとする。ただし、参加企業がブロック数に満たない場合、又は、最優秀提案者及び第2位以降の優秀提案者が辞退した場合はこの限りではない。
- (9) 7人の審査員の評価点の合計が基準に満たない場合は失格とする。 （基準：5,250点）
- (10) 審査結果は参加事業者全てに文書で通知する。

2 審査結果イメージ

○審査委員別順位表

Aグループ				
	A社	B社	C社	D社
審査委員1	2位	3位	4位	1位
審査委員2	1位	3位	4位	2位
審査委員3	1位	3位	4位	2位
審査委員4	1位	4位	3位	2位
審査委員5	1位	3位	4位	2位

Bグループ				
	A社	B社	C社	D社
審査委員1	2位	3位	4位	1位
審査委員2	2位	3位	4位	1位
審査委員3	2位	4位	3位	1位
審査委員4	1位	4位	3位	2位
審査委員5	1位	3位	4位	2位



○順位ポイント集計表

Aグループ				
	A社	B社	C社	D社
順位1位数	4	0	0	1
順位2位数	1	0	0	4
順位3位数	0	4	1	0
順位4位数	0	1	4	0
ポイント 獲得数	45 pt	13 pt	7 pt	30 pt
	最優秀 提案者	第3位 優秀 提案者	評価点 5,250点 未満の ため失格	第2位 優秀 提案者

Bグループ				
	A社	B社	C社	D社
順位1位数	2	0	0	3
順位2位数	3	0	0	2
順位3位数	0	3	2	0
順位4位数	0	2	3	0
ポイント 獲得数	35 pt	11 pt	9 pt	40 pt
	第2位 優秀 提案者	第3位 優秀 提案者	第4位 優秀 提案者	最優秀 提案者

※順位1位…10ポイント、順位2位…5ポイント、順位3位…3ポイント、順位4位…1ポイント

Aグループ交渉順

- ① A社
- ② D社
- ③ B社

Bグループ交渉順

- ① D社
- ② A社
- ③ B社
- ④ C社